

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回朝霞市社会教育委員会会議
開催日時	令和7年7月31日（木）午前10時から午前11時20分まで
開催場所	朝霞市役所別館 5階 大会議室（奥）
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 ○委員13人（田邊委員、伊藤委員、平塚委員、蕪木委員、金子委員、蔵田委員、渡邊委員、齋藤委員、一石委員、木村委員、小島委員、野本委員、高野委員） ○事務局8人（奥山生涯学習部長、長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、堀川生涯学習部参事兼中央公民館長、藤原文化財課長、増田図書館長、高橋課長補佐、荒井係長、内野主任） 欠席者 ○委員2人（太田委員、相澤委員）
議題	（1）議長、副議長の選出について （2）令和6年度生涯学習・社会教育関係事業報告について （3）令和7年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について （4）第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和6（2024）年度事業評価（案）について （5）第4次生涯学習計画の策定について （6）その他

会議資料	次第 資料 1 社会教育法 抜粋 資料 2 令和 7 年度生涯学習・社会教育関係事業予算 資料 3 令和 6 年度（2024 年度）生涯学習部 事業報告書 資料 4 令和 7 年度（2025 年度）生涯学習部 事業計画書 資料 5 第 3 次朝霞市生涯学習計画 実施計画 [令和 6（2024）年度 事業評価]（案） 資料 6 第 3 次朝霞市生涯学習計画 実施計画 令和 6（2024）年度事業評価 総括（案） 資料 7 朝霞市生涯学習計画について 資料 8 委託事業者の選定に関する仕様書について （第 4 次朝霞市生涯学習計画策定支援業務委託仕様書） 資料 9 令和 7 年度のスケジュール及び審議内容について ・人権教育 ・令和 7 年度 生涯学習ガイドブック コンパス ・第 3 次朝霞市生涯学習計画 ・第 3 次朝霞市生涯学習計画ダイジェスト版													
会議録の作成方針	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">☐電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</td></tr> <tr> <td colspan="2">☒電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</td></tr> <tr> <td colspan="2">☐要点記録</td></tr> <tr> <td colspan="2">☐電磁的記録での保管（保存年限 年）</td></tr> <tr> <td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td><td> ☒会議録の確認後消去 ☐会議録の確認後 か月 </td></tr> <tr> <td colspan="2">会議録の確認方法 議長による確認</td></tr> </table>		☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		☐ 要点記録		☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）		電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月	会議録の確認方法 議長による確認	
☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録														
☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録														
☐ 要点記録														
☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）														
電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月													
会議録の確認方法 議長による確認														
傍聴者の数	0 人													
その他の必要事項														

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開 会

司会：事務局 内野主任
開会のあいさつ：長谷部次長
会議の公開・傍聴人について
会議資料の確認

○議 事

（１）議長、副議長の選出について

（事務局 内野主任）

それでは、議事の（１）議長、副議長の選出についてに移ります。委員名簿を御覧ください。

本会議の委員につきましては、今年度に改選となり、本年７月１日から令和９年６月３０日までの２年間を任期として、皆様に委員を務めていただくこととなりました。

なお、大変恐縮ではございますが、お手元に委嘱状をお配りしておりますので、御確認くださいようお願いします。

これまでに引き続き、委員を務めていただく方も多くいらっしゃいますが、新しい任期を迎えるに当たりまして、本日御出席の皆様から自己紹介をお願いします。

なお、本日の会議でございますが、朝霞第四中学校の太田委員、保護者代表連絡会の相澤委員の２人は御欠席の連絡をいただいています。

それでは、委員の皆様、大変恐縮でございますが、名簿順にその場で御起立の上、お名前と所属または役職等をお願いします。

（委員自己紹介）

改めまして、皆様におかれましては、本市の生涯学習の推進、また、第４次の計画策定に向けて、お力添えを賜りますようお願いいたします。

次に、本会議の事務局を務めます朝霞市の職員を紹介させていただきます。

（事務局自己紹介）

続きまして、議事の（１）議長、副議長の選任に移ります。

議長等が選任されるまでの間、生涯学習部次長の長谷が仮議長を務めさせていただきます。

（事務局 長谷部次長）

議長の選任までのしばらくの間、仮議長を務めさせていただきます長谷です。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は市が定める「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」の手順に従って進めてまいります。会議の途中でも傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場していただきますので、御了承ください。

なお、審議内容が特定の個人に関する情報を取り扱うこととなる場合など、特に配慮が必要になった場合については、その都度、委員の皆様にお諮りした上で判断していきたいと思います。

それでは、議長の選任を行います。

なお、議長の選任につきましては、朝霞市社会教育委員会議規則第2条第2項の規定によりまして、委員の皆様による互選となっています。

どなたか、自薦もしくは他薦がございましたら、お願いします。

（渡邊委員から金子委員を議長に推薦する発言あり）

ただいま、渡邊委員から議長として金子委員の御推薦がございましたが、皆様、御賛同いただけますでしょうか。

（異議なし等の声あり）

御賛同いただきましたが、金子委員、議長の職をお引き受けいただけますでしょうか。

（金子委員の了承を確認）

金子委員、ありがとうございます。

それでは、当会議の議長を金子委員にお願いします。

議長が決定しましたので、これで仮議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

それでは、金子委員におかれましては、議長席に席の御移動をお願いします。

（議長決定：金子委員が席を移動）

（事務局 内野主任）

大変恐縮ですが、金子議長から御挨拶をお願いします。

（金子議長の挨拶）

（事務局 内野主任）

それでは、引き続き副議長を選任していきますので、ここからの議事進行は金子議長にお願いしたいと思います。

金子議長、よろしくお願いします。

（金子議長）

副議長の選任につきましては、朝霞市社会教育委員会議規則第2条第2項の規定によりまして、委員の皆様による互選となっています。

どなたか、自薦もしくは他薦がございましたら、お願いします。

どなたもいなければ私から渡邊委員を推薦します。

渡邊委員は、経験もありますし、幅広い知識をお持ちですので、副議長をお願いしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

（異議なし等の声あり）

賛同をいただきましたので、渡邊委員に副議長をお引き受けいただきたいと思います。

すが、渡邊委員よろしいでしょうか。

（渡邊委員の承諾を確認）

渡邊委員、ありがとうございます。

それでは、渡邊委員におかれましては、副議長席への御移動をお願いします。

（副議長決定：渡邊委員が席を移動）

それでは、恐縮ではございますが、渡邊副議長から一言御挨拶をお願いします。

（渡邊副議長の挨拶）

○議 事

（２）令和６年度生涯学習・社会教育関係事業報告について

（金子議長）

それでは、議事の（２）令和６年度生涯学習・社会教育関係事業報告について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 高橋補佐）

説明につきましては、生涯学習・スポーツ課、文化財課、公民館、図書館の順でお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

（生涯学習・スポーツ課 長谷部次長）

資料３、１ページから御覧ください。主な事業・講座を御説明します。

生涯学習啓発推進事業は、２行目「子ども大学あさか」を７月から１２月に全５回実施し、小学４年生から６年生を対象に３７人の御参加をいただきました。

続いて、２ページを御覧ください。芸術文化振興事業のうち、一番下の行にあります市民芸能まつりを７月に開催し、２，２５９人の参加でございました。

次に３ページ、一番上の行の文化祭を１０月から開催し、８，４９６人の御来場をいただきました。

次の行の人権教育振興事業は、「市民人権教育研修会」を「それって無意識の偏見かも？プリンセス像や血液型占いから見るステレオタイプ」をテーマとして、５４人に御参加いただきました。

また、二つ下の行の「人権問題講演会」では、「命の輝き」をテーマとして、１１６人の方に御参加いただきました。

同じページ、一番下の行の成人の日記念式典事業は、「成人の日記念式典」を、令和７年１月１３日に「ゆめばれす」において実施し、前年までは新型コロナの感染防止のため２部制で実施していましたが、令和６年度からは１部制とし、午後２時から実施させていただきました。１，００６人に御参加いただきました。

４ページ、一番下の行の「放課後子ども教室事業」は、夏休み期間の午前中に小学校６校で５回ずつ、合計３０回開催し、１１３人の小学生に御参加いただきました。

続いて５ページからは、スポーツ関係になります。

上から２行目、「市民スポーツ教室」は、「ボッチャ教室」を２月に実施し、１５人の方に御参加いただきました。

同じページの下から2行目、それまで「市民体育祭」という名称で開催していましたが、今年から「市民スポーツ大会」と名称を改めて開催し、5,500人の御参加をいただきました。

6ページ、陸上競技場、及びその下、総合体育館の個人開放を行い、陸上競技場は、9,732人、総合体育館は、10,371人の御利用をいただきました。

その二つ下の行「溝沼子どもプール」は、午前午後の2部制で7月13日から実施し、32,138人の方に御利用いただきました。

生涯学習・スポーツ課は、以上です。

(文化財課 藤原課長)

続きまして、文化財課の報告をいたします。資料3の7ページから14ページです。

7ページの一番下の欄の埋蔵文化財調査保存事業につきましては、本市では依然、開発行為に伴う試掘・発掘調査の波が収まらず、試掘調査が昨年度は80件ございました。試掘調査に伴い遺構を確認し、現状保存が難しいものにつきましては発掘調査を行います。発掘調査は令和6年度は4件実施しています。

なお、発掘調査の記録につきましては整理し研究を行った後、報告書を作成しますが、令和6年度は2冊の報告書を作成しています。

続きまして、8、9ページです。国の重要文化財に指定されている旧高橋家住宅管理運営事業につきましては、実際に高橋家住宅を会場とし、「体験学習」、「旧高橋家住宅ガイドツアー」、「旧高橋家住宅どきどきツアー」、こちらは夜間と昼間に主に虫取りを行っていますが、こちらの事業については可能な限り回数、定員を増やして実施しました。

続いて博物館の報告をいたします。10ページから14ページです。

10ページ、博物館の令和6年度入館者数は26,083人です。その他の利用者数を含めまして、27,162人に御利用をいただきました。

14ページの博学連携事業のうち、「小学校1年生博物館利用授業」は国語科の「たぬきの糸車」と連動した利用授業ですが、こちらの参加者は1,033人です。

文化財課の報告は以上です。

(中央公民館 堀川館長)

続いて、公民館の報告をします。資料の15ページから27ページまでは全6館の公民館の事業についてですが、主なものについて御説明します。

まず、中央公民館ですが、事業としては8事業を行っています。

一番上の行、悠ゆう大学として、「これからの知っておきたいお金の話」として、全3回の講義を行い55人の方に御参加いただきました。

次のページ、上から二行目、人権教育講座で、「暮らしの中の人権」として、様々な人権に関する講座を行っていただき32人の方に御参加いただきました。

また、本市の特徴の一つであるプラネタリウムの投映を行い、一般投映、特別投映、団体投映合わせて4,358人の方にお越しいただきました。

一番下の行、サマーフェスティバルと中央公民館で行う公民館祭りですが、こちらでは、日ごろから公民館を利用されている皆さんにより、展示や体験、コンサートなどを行い3,112人の方にお越しいただいています。

17ページからは地区館でございますが、それぞれの主な事業について御報告します。

東朝霞公民館は7事業を実施しており、18ページ一番上の行、育児パパ・ママ応援講座を2回実施し、51人の方に御参加いただきました。

また、次の行の人権教育講座では、地区館5館の合同事業として、デフリンピック出場選手をお招きし、講座とバドミントンの体験を行い、49人の方に御参加いただきました。

19ページ、西朝霞公民館は9事業を実施しており、一番下の行から次のページにかけて記載のある、レッツ・チャレンジとして小学生と保護者を対象とした工作などを実施し、177人の方に御参加いただきました。

22ページ、南朝霞公民館は6事業を実施しており、22ページの上の行で、南っこクラブとして小学生の夏休みの自由研究を実施するなど43人に御参加いただきました。

24ページ、北朝霞公民館は7事業を実施しており、25ページ一番上の行で、さわやか健康教室として、健康づくりをテーマとした体操などを実施し、23人の方に御参加いただきました。

最後に、26ページ、内間木公民館は6事業を実施しており、一番上の行で、生活教養講座として、陶芸体験など4講座を実施し、85人の方に御参加いただきました。

そのほか、各館とも生活教養講座や映画会、そして公民館まつりなど、全年齢がそれぞれ御参加いただける事業を展開しています。

以上です。

(図書館 増田館長)

続いて、図書館の主な事業について御説明します。

28ページを御覧ください。図書館では、一般担当、ティーンズ担当、児童担当と担当が分かれています。それぞれの担当で対象となる方に対する講座を実施しています。

中でも、「青少年対象講座」では、令和6年度はアニメのキャラクターを描く講座を実施しましたが、こちらの事業は企画してもなかなか中高生の参加が増えない状況ですが、こちらの講座についてはすぐに応募でいっぱいになるような講座になっています。28人の参加がありました。

児童向けの読み聞かせ企画ということで、「プレママ・パパ絵本講座」。こちらは赤ちゃんがおなかの中にいる段階で読み聞かせを行う内容で、その下の「ブック・スタート」は4か月の乳児検診に合わせて保健センターで実施しています。児童向けのこういった事業に関しては、朝霞の図書館の中でもボランティアに御協力いただいていますので、図書館事業としてはかなり充実した内容となっています。

29ページ、一番上の行、「うさみみタイム」、こちらは職員で毎週木曜日午後3時から読み聞かせを行っていますが、こちらはベビーカーに乗った赤ちゃんとそのお母さん、または保育園くらいの年代のお子さんなどに参加していただくことが多いです。

そのほか、夏休みやクリスマスに合わせて随時おはなし会等行っています。

30ページ、「図書館まつり」、「らいぶらりコンサート」については、利用者の有志の方を募って一般の方々と協働で推進する事業で、こちらも一度コロナ禍で参加人数が減りましたが、その後は順調に参加人数が増えています。

令和6年度初めての試みとして、一番下「アサカストリートテラス2024」に「森の図書館」として職員を派遣し、シンボルロードの森の中でおはなし会や読み聞かせをしています。

31ページは図書館の北朝霞分館になります。

「えんじょいきっず」として、夏休み期間中に小学生を募って、図書館業務を職業体験という形で行っていただいています。

図書館としては、以上です。

(金子議長)

報告が終わりましたが、何か御質問はありますか。

資料を前もって送付していますので、見ていただいて、それについて御質問がなければ、次に進めます。

○議 事

(3) 令和7年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について

(金子議長)

それでは、議事の(3) 令和7年度生涯学習・社会教育関係事業計画及び予算について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 高橋課長補佐)

それでは、先ほどと同様に、生涯学習・スポーツ課、文化財課、公民館、図書館の順で説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

(生涯学習・スポーツ課 長谷部次長)

それでは、資料4を御覧ください。

1 ページ目、主な事業・講座を御説明します。

生涯学習啓発推進事業は、「子ども大学あさか」を6月から11月に学園祭の「ミニあさか」も含めて、全部で5回実施予定です。

5月に発行した「生涯学習ガイドブック コンパス」は皆さんのお手元にお配りしていますので、後程御覧ください。

続いて、2 ページを御覧ください。芸術文化振興事業は、本年も「夏休み親子陶芸教室」を丸沼芸術の森の方々に御協力いただき、7月と8月に実施いたします。大変人気が高いため抽選となっています。

その下、「朝霞市芸術文化展」は、5月24日、25日と6月8日に実施させていただきます、大変好評を得ています。

次の「市民芸能まつり」は、6月8日に「ゆめばれす」で実施し、多くの市民の方に御来場いただきました。

「朝霞市文化祭」は、例年実施しております展示部門については、中央公民館の改修工事のため今年度は中止としますが、個別発表、大会部門は、それぞれ10月から11月の期間でゆめばれすにおいて予定しています。

3 ページを御覧ください。人権教育振興事業は、「市民人権教育研修会」を5月22日に「避難生活で生命と健康、本当に守れますか？」というテーマで開催しました。

また、2行下の「人権問題講演会」を7月18日に「片腕でも伝えられることがある」というテーマで実施しました。

その下の行の「成人の日記念式典」は、令和8年1月12日に予定しています。

さらにその下の行の家庭教育推進事業は、「子育て講座」などを予定しています。

続いて4 ページ中段の放課後子ども教室事業は、昨年同様に夏季休業期間中に、「プログラム提供型」として、小学校6校で5日間ずつの開催と、秋から冬にかけて、土曜日の午前中6校で6日間ずつ開催の予定です。

また、令和7年4月から、朝霞第六小学校と朝霞第八小学校の2校で、「居場所提

供型」として、平日の放課後と長期休業期間中に実施しています。

続いて、5ページからスポーツ関係です。

一行目の「ウォークラリー大会」は、4月13日に予定しておりましたが、雨天により中止となりました。

その下の行の「市民スポーツ教室」は、ボッチャ教室を令和8年2月に予定しています。

下から3行目の「市民スポーツ大会」は、今年で70回目の記念事業として、10月12日に開催する予定です。併せて、体育賞表彰式も同日に行うこととしています。

その下の行の「ロードレース大会」は、11月23日に予定しています。

続いて6ページ、3行目の「溝沼子どもプール」は、7月19日から8月31日まで、熱中症対策として昨年同様2部制を継続していきます。

生涯学習・スポーツ課は以上です。

(文化財課 藤原課長)

次に、文化財課です。

資料の7ページを御覧ください。文化財保護普及事業ですが、こちらは補助金の交付が中心になりますが、民俗芸能保存2団体、史跡保護1団体に対しての補助金を交付しながら文化財保護活動の助成を行っています。こちらでも昨年度同様に実施する予定です。

続いて、指定文化財等保護管理事業ですが、こちらは文化財課が保護、管理を行っている指定文化財における管理事業が主ですが、こちらでも例年どおり行います。

また、埋蔵文化財調査保存事業ですが、こちらは一般の開発行為と併せまして、今年度だけの予定であずま南地区の土地区画整理事業に伴う調査も加えながら行っています。

続いて、7ページから8ページにかかる埋蔵文化財センター管理事業です。こちらは、発掘、試掘調査の拠点となる埋蔵文化センターの管理が主ですが、こちらでも引き続き実施します。

最後に、旧高橋家住宅管理運営事業については、こちらでも土地、建物が一括で国の重要文化財に指定されている旧高橋家住宅の特性を生かしながら活用、保存を同時に進めるということで、いろいろな体験学習等を企画しています。今回も7月20日に「旧高橋家住宅どきどきツアー」ということで夜間の虫取りを行ったところですが、今度は昼間の時間帯の虫取りということで、8月中旬にどきどきツアーの昼の部を計画しています。

続いて、博物館です。

10ページを御覧ください。博物館については、常設展示を行いながら企画展ということで、年1回の企画等を行っています。令和6年度は3月から企画展を実施しまして、今年度の5月まで第38回企画展を実施しましたが、秋の企画展として11月から12月にかけて予定している第39回企画展では、「江戸時代の旅へ川越街道膝折宿」と称して江戸時代の本市のメインストリートである川越街道、膝折宿をテーマとした展示を計画しています。

また、11ページのギャラリー展示については、博物館の展示ではなく文化財保護係の企画として「あさか発掘調査速報展」、こちらは7月19日から既に実施していますが、8月末までの日程で博物館のギャラリーで開催をしています。こちらは、令和6年度に発掘調査を行った3遺跡6地点の場所や調査状況の写真、出土した遺物等を展示しています。中には形象埴輪が一部出ていまして、そちらは現在埼玉県速報展に出張しておりますが、それ以外の遺物を展示していますので、お時間がありまし

たら是非御覧いただければと思います。

文化財課からは以上です。

(中央公民館 堀川館長)

続いて、公民館です。

事業の説明の前に中央公民館の工事について御説明します。

中央公民館は本年9月から令和8年8月まで休館し、長寿命化改修工事を1年間で予定していましたが、5月に工事の契約についての入札を行ったところ、入札が2社に満たず成立しませんでした。先日7月24日に再入札を行い入札が成立しましたので、令和7年10月20日から令和8年10月まで休館する予定となりました。

今後は、9月の議会で工事の契約について御承認いただくこととなりますが、利用団体の皆様には影響が大きいので、あくまでも予定として、昨日休館についての通知をさせていただいたところです。

それでは、各館の事業について御説明します。

12ページ、まず中央公民館ですが、事業としては8事業を予定しておりましたが、上の行、「悠ゆう大学」と「こども天体教室」は改修工事の関係で実施できない見込みです。

上から6行目、今年度も「人権教育講座」を中央公民館主体の講座と、地区館5館が合同で行う講座、合計2回の講座を行う予定です。

プラネタリウムの投映は、一般投映、特別投映、団体投映をそれぞれ行う予定です。

また、サマーフェスティバルを8月の23日、24日で行う予定です。

次に、13ページから19ページまでが地区館ですが、現在、南朝霞公民館は本年4月から休館し、空調設備工事を行っております。9月から開館する予定となっています。

それぞれの館の事業につきましては、東朝霞公民館は7事業、西朝霞公民館は9事業、南朝霞公民館は7事業、北朝霞公民館は7事業、内間木公民館は6事業を予定しており、各館とも生活教養講座や映画会、健康講座、そして公民館まつりなど、全年齢がそれぞれ御参加いただける事業を予定しています。

以上です。

(図書館 増田館長)

続いて、図書館は20ページからです。

図書館の計画事業については引き続き7年度も実施する予定です。特に廃止になる事業はありません。こちらがもれていますが、今年度もストリートテラスに「森の図書館」という形で参加する予定になっていますので、担当の方と参加に向けて調整しているところです。

既に、「らいぶらりコンサート」、「図書館まつり」は実施し、終了していますが、こちらは新たな参加団体等を含めて総参加人数が増えている状況です。

22ページの「書庫見学ツアー」ですが、こちらはそれぞれ小学生向け、中高生向け、成人向けという形で実施していますが、小学生と成人には非常に人気があり、定員をオーバーするような応募があるんですが、中高生向けは昨年は応募が0で、なかなか興味を持ってもらえないということで、今年度は「図書館体験プログラム」と名称を変えて、ブック・ガーランドといって、本の紹介のポップや飾りを作る講座をし、参加者を募集をする予定です。まだこれから実施のため、結果がどうなるかは不明な点になります。

その下の行の「図書館利用者懇談会」、こちらはなかなか参加者数が伸びない状況

です。今年度7月12日土曜日に、戦争中に東京図書館から埼玉等へ本が疎開された映画がありましたので、映画会を開いて、それと同時に図書館についての御意見を伺う形で実施しております。それでも参加者が増えなかったのも、今後引き続きたくさんの方の御意見がいただけるように検討していきたいと思っております。

23ページ、北朝霞分館については引き続き同じような事業で、本日も「えんじょいきっず」として小学生の職業体験を実施しています。

以上です。

(事務局 高橋課長補佐)

それでは、令和7年度の生涯学習・社会教育関係事業の予算について御説明します。資料2を御覧ください。

資料2-1、「令和7年度教育委員会予算概要(歳出)」を御覧ください。

表の中ほど、左側の項で、05、社会教育費は、前年度対比89.8パーセントで、前年と比較し1億2,462万2,000円の減額になっています。

主な減額の要因は、目の04、博物館費が、2億1,712万9,000円の減額、昨年度に計上した空調、外壁改修工事が終了したことによるものです。

次に、その下、項の06、社会体育費については、前年度対比42パーセントの3億5,725万4,000円の減額で、武道館や内間木公園テニスコート等の改修や、中央公園野球場防球ネット設置などの工事が終了したことによるものです。

次のページ、資料2-2を御覧ください。

「社会教育関係団体 令和7年度補助金交付予定一覧」です。令和7年度の予算額と令和6年度の予算額、それぞれの比較を記載しています。比較しますと、減額のあった箇所が4か所あります。

一覧上から3行目、「文化協会」については、加盟団体の実績に基づき補助金を算定することとしたため、1団体分3万円の減額となっています。

4行目、「文化協会(文化祭)」については、中央公民館の改修工事による休館のため、文化祭の展示部門を実施しないため、15万円減額となっています。

9行目、「朝霞市はぐくみ」については、令和6年度をもって団体が活動を終了したため、12万円の減額となっています。

10行目、「家庭教育学級(事業及び開設費補助金)」は、活動団体や参加するPTAが増えない状況が続いているため、7万2,000円の減額となっています。

12行目、「市民総合スポーツ大会実行委員会」については、今年度が70回記念大会となるため、30万円を増額計上したものです。

以上です。

(金子議長)

予算、事業の計画の説明がありましたが、いかがでしょうか。御意見、御質問等がありますか。

(渡邊委員)

今年度から始まった4ページの「居場所提供型」事業ですが、現状どんな感じでお子さんたちが学校にいらしているのか、その辺の実情が分かれば。どのように実施されているのか御説明をお願いします。

(事務局 荒井係長)

こちらの居場所提供型の放課後子ども教室ですが、先ほど申し上げたように対象校

は第六小学校、第八小学校です。夏休み、冬休み等の期間を除いた開室時間としては、放課後から夕方5時まで、冬期期間については4時半までとなっています。

登録者の実績ですが、2校合わせて約300人の登録があります。長期休暇期間以外の1日当たりの利用者としては、第八小学校が1日当たり30人前後、第六小学校が1日当たり50人前後となっています。夏休みの利用状況ですが、第六小学校が70人から80人前後、第八小学校が40人前後という状況です。

以上です。

(金子議長)

ほかに、何かございませんか。

なければ次に進めさせていただきます。

○議 事

(4) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和6(2024)年度事業評価(案)について

(金子議長)

それでは、議事の(4)第3次朝霞市生涯学習計画実施計画 令和6(2024)年度事業評価(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 高橋課長補佐)

それでは、資料5「第3次朝霞市生涯学習計画 実施計画[令和6(2024)年度事業評価](案)」及び資料6「第3次朝霞市生涯学習計画 実施計画 令和6(2024)年度事業評価 総括(案)」について御説明します。

資料5は令和6年度に実施された生涯学習計画における各課の事業及び評価を掲載した資料となります。こちらの資料には、実施された94事業、再掲を含めると120事業に関して、各事業の目的、実施された事業の内容とその評価、指標の達成状況、今後の展開などが詳しく掲載されています。

それでは、資料6の1ページを御覧ください。1ページから2ページは実施事業の評価方法について記載しています。

評価につきましては、A「目標・計画を大幅に上回る成果があがっている」からEの「目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった」の5段階で判定しています。

また、「指標の目標計画に対するA～Eの判定」に加えて、達成度(事業の目標は達成したか)の欄に「指標の実績による判定」だけでなく、「事業そのものの目標」に対して達成することができたか、改善点はあったか等を記述していただく欄を設け、指標だけでなく、取り組んだ内容についても、評価の一部とさせていただいており、必要に応じて事業全体から判断することとしています。

2ページには、総括評価の方法について記載しました。

事業ごとの達成度A～Eの評価に対し、それぞれ1点から5点までの評価点数に置き換え、主な取組の評価は事業ごとの達成度の平均点となります。小柱の評価については、さらに主な取組の評価の平均点としています。

3ページをお開きください。

総括評価シートについては、大柱、小柱、小柱別評価、主な取組、主な取組の評価の順に表記しています。

別添の補足資料(資料6 関連)「第3次朝霞市生涯学習計画実施計画令和6(20

24) 年度事業評価 バックデータ」により、全ての事業とその評価及び点数を掲載し、主な取組の評価や小柱評価につながる評価の課程の詳細を御確認いただけますので、必要に応じて御覧ください。

令和6年度の評価についてですが、事業ごとの評価は、A評価が7事業、B評価が18事業、C評価が58事業、D評価が10事業、E評価が1事業でした。

全94事業中、評価A・B「目標・計画を上回る成果が上がっている」が25事業で、事業全体の27パーセント。D・E評価の合計は11事業、事業全体の約12パーセントが「目標・計画を下回った」という結果となりました。

実施計画の事業の約9割が「目標・計画を上回った、目標計画どおりに成果があがっている」という評価となりました。

続きまして、大柱ごとの評価について御説明します。

大柱1「新たな学びの“きっかけ”を提供します！」の評価について、「生涯学習情報の充実」「相談体制の充実」「生涯学習のきっかけづくり」の三つの小柱は、全て評価は「C 目標・計画どおりに成果があがっている」でした。

小柱ごとの主な取組の評価は全てC評価です。

主な取組「生涯学習情報の情報の発信」、評価が2事業、B評価が2事業、C評価が5事業、D評価が1事業で、一番最初に書いてあります広報事業でした。目標計画の数値には達していないが、市内活動団体からの申込みのあった行事案内は全て広報へ掲載し、市掲示板への行事案内の掲示について、多くの市内活動団体に利用されたとしており、各課ともそれぞれの情報ツールにより、情報発信を行うことができたと考えています。

続いて、「学習相談の充実」、B評価が1事業、C評価が5事業で、C評価でした。関係各課で市民の質問やニーズに応える対応ができており、今後もニーズに応え、支援に努めていきます。

続いて、「生涯学習をはじめたい人への支援」は、A評価が1事業、C評価が6事業、D評価が2事業でした。事業には、1-3-1-6のように、大柱、小柱、主な取組という形の番号が付いているのですが、D評価の、1-3-1-6 スポーツ大会・教室推進事業は、目標達成に至らなかったが、おおむね計画どおりの事業を開催できた、1-3-1-7、スポーツ指導者の紹介事業は、県のスポーツリーダーバンクの登録者が1人増え、今後も制度周知を行うとしております。主な取組の評価結果についてはCになっています。

次に、大柱2「使いやすい学びの“場”を提供します！」の評価については、「生涯学習拠点の充実」「学びの場を広げる」の二つの小柱があり、全て評価は「C 目標・計画どおりに成果があがっている」でした。

小柱「生涯学習推進拠点の充実」の主な取組のうち「スポーツ施設の充実」はB評価、ほか五つの事業についてはC評価でした。

主な取組1) 2) 3) 4) にはそれぞれ1事業が紐づけられており、事業の評価がそのまま評価となっています。

5) 「学校施設の活用」に紐づけられた2事業はC評価でした。

6) 「その他の公共施設の活用」はB評価が2事業、C評価が9事業、D評価が2事業でした。D評価となった2事業については、一つはリサイクルプラザ管理運営事業で、事業は計画どおり実施され、一定数の市民に参加いただいたことで一定の成果が得られたとしています。また、もう一つの健康増進センター管理運営事業については、機械の入れ替えや塗装工事による利用休止日があったこともあり、指標は達成できなかったとなっていますが、今後も施設の安全・衛生管理と安心・快適に施設が利用できるよう、適切な施設の維持管理に努めるとしています。

続いて、小柱「学びの場を広げる」の主な取組、「民間施設との連携」はA評価が1事業、C評価が1事業、E評価が1事業で、C評価でした。E評価の1事業については、民間企業との連携事業となっており、民間及び公共の体育施設（テニスコート）の無償提供を受け、市民に開放する事業ですが、平成27年9月で民間からの施設提供が終了し、現在新たな協力先を探していますが、見つからないということでE評価となっています。

続いて、大柱3「多様な学びの“メニュー”を提供します！」の評価については、「ともに生きる社会づくりに向けた学び」「健やかで心豊かな人生のための学び」「ライフステージに応じた学び」の三つの小柱があり、全て評価は「C 目標・計画どおりに成果があがっている」となっています。

小柱1「ともに生きる社会づくりに向けた学び」の主な取組「1）共生社会に向けた教育の支援」のみがB評価で、ほか11の取組がC評価となっています。

主な取組「共生社会に向けた教育の支援」は、A評価が2事業、B評価が2事業、C評価が2事業でB評価となっています。

「2）国際理解に向けた学習と支援」は、B評価が2事業、D評価が1事業でC評価です。D評価の多文化共生推進事業については、広報あさかへの多文化共生に関する情報を定期的に掲載したほか、庁内連絡会議で国際化基本指針に基づく各課の実施状況について情報共有を行っています。

「3）安心・安全なくらしと環境を守る学習活動の推進」は、全事業C評価でした。

「4）朝霞の緑を守る環境学習の推進」は、A評価が1事業、C評価が3事業、D評価が4事業でC評価でした。D評価のごみの減量・リサイクルの推進啓発事業は、「1人1日当たりのごみ量が前年度に比べ減少している」が指標となっており目標値には届かなかったというものです。二つ目の景観まちづくり推進事業は、D評価ではありませんでしたが、大学の先生をお招きして景観についての勉強会を実施し、多くの方に参加をいただいた。また、景観重要樹木の看板を設置し、景観に興味を持っていただく機会を創出したとしています。三つ目の緑化推進事業は、生け垣等設置補助制度の数値が指標になっており、その制度のPRに向け、広報やホームページに掲載するとともに、パンフレット配布等を行っています。D評価でした。四つ目、黒目川桜並木管理事業 黒目川花まつりは、天候等の影響もあり、来場者数が減少し目標数値には及ばなかったものの、地域交流の場を提供することができたとしています。

小柱2「健やかで心豊かな人生のための学び」の主な取組「1）生涯スポーツ活動・健康づくりの推進」はC評価が4事業、D評価が1事業でC評価です。

「2）芸術と文化の香りあふれるまちづくりに向けた学習の支援」はB評価が3事業、C評価が2事業、D事業が1事業でC評価です。

小柱3「ライフステージに応じた学び」の主な取組「1）家庭教育の充実」は3事業全てがC評価でC評価です。

「2）青少年の育成」はB評価が1事業、C評価が2事業でC評価です。

「3）高齢社会に対応した学習活動の推進」はA評価が1事業、C評価が3事業でC評価です。

「4）多世代にわたる交流・学習機会の提供」は2事業全てがC評価です。

「5）学校教育と社会教育の連携」は2事業全てがC評価で、C評価です。

「6）キャリアアップやスキルアップに関する学習の支援」はB評価が2事業、C評価が2事業でC評価です。

続いて、大柱4「市民の学びの“主体性”を支えます！」の評価については、「学習活動の評価」「人材・団体の育成」の二つの小柱がありますが、全て評価は「C 目標・計画どおりに成果があがっている」でした。

主な取組は全てC評価となっています。

小柱1、主な取組「1）学習活動の成果の発表とその機会の充実」はB評価が1事業、C評価が2事業でC評価。

小柱2、「1）指導者の育成」は4事業全てがC評価でC評価、「2）市民主体の学習を支援」は6事業全てがC評価でC評価です。

最後に、大柱5「市民とともに学びを“協働”で推進します！」の評価については、小柱1「生涯学習推進体制の充実」には「推進体制の充実」「実施計画の策定」の二つの主な取組がありますが、全て評価は「C 目標・計画どおりに成果があがっている」となりました。主な取組は全てC評価となっています。本社会教育委員会議をはじめ、各審議会・協議会においていただいた委員の皆様の多様な御意見を事業に反映させることで、事業の充実を今後も図ってまいります。

主な取組の内訳ですが、「1）推進体制の充実」は6事業全てがC評価でC評価です。「2）実施計画の策定」は4事業全てがC評価でC評価でした。

説明は以上です。

（金子議長）

ただいま説明がありましたが、御意見、御質問等がありましたらお願いします。

資料に細かく書いてありますので。これを見ますと、社会教育の事業は随分幅が広いです。

もし御質問がなければ、また後日、この問題についてどうだろう等があれば事務局に聞いていただければと思います。

次の議題へ進めさせていただきます。

○議 事

（5）第4次生涯学習計画の策定について

（金子議長）

それでは、議事の（5）第4次生涯学習計画策定について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 荒井係長）

資料7「朝霞市生涯学習計画について」をお手元に御用意ください。

1の目的ですが、第3次朝霞市生涯学習計画は、上位計画である朝霞市総合計画や朝霞市教育振興基本計画と整合を図り、市民一人一人の学びは、個人から地域へ広がるものであり、全ての市民の心が豊かになるよう、生涯学習を推進していく計画となっています。

次に、2の全体像ですが、第3次生涯学習計画では、基本理念を、「一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」とし、その実現のために、学びと学び、人と人、地域へと連鎖など、循環しながら高まっていく「知の循環型社会」を目指して施策を展開することとしています。

計画の体系図としましては、基本理念の下に三つの目標があり、その下に三つの基本方針があります。

さらにその下に、施策の大柱が五つあります。

大柱の下には、各課が実施している生涯学習に関連した120の事業があり、毎年、本会議で実績を報告するとともに、事業計画について御審議をいただいています。

次に、3のこれまでの変遷ですが、平成8年に第1次朝霞市生涯学習計画を策定し、

平成18年には、第2次朝霞市生涯学習計画、平成28年には、第3次朝霞市生涯学習計画を策定し、計画期間は、それぞれ10か年です。

来年度で現計画期間が満了することから、今年度から来年度にかけて、第4次朝霞市生涯学習計画の内容等を検討する予定です。

次に、資料8「委託事業者の選定に関する仕様書について」をお手元に御用意ください。

はじめに、計画策定支援業務を委託する理由ですが、生涯学習事業に関する社会的ニーズに基づく事業量を把握するため、専門的見地から調査の企画立案や分析・評価のほか、国や県等の動向及び統計情報等の整理、関連計画や施策の把握を行うことを目的に行うものです。

次に、契約期間につきましては、9月頃までに企画提案者の審査及び契約締結を行い、そこから令和8年3月31日までを契約期間とする予定です。

次に、業務規模は、委託料の予算額である275万5,000円です。

次に、業務内容ですが、アンケート調査票の設計や印刷、発送、回収、結果の分析等を行い、最終的に結果報告書を提出していただきます。

調査対象区域は市内全域とし、対象者は大きく分けて6区分とします。

この6区分については、現計画策定時も対象としていますので、アンケート結果の分析時には、前回調査時との比較も行うよう受託者と調整する予定です。

次に各アンケートの設問数ですが、こちらも前回調査時と同じ数としています。

次に調査方法ですが、小学5年生及び中学2年生向けのアンケートは学校に依頼し、それ以外のアンケートは、郵送により依頼する予定です。

簡単でございますが、以上の仕様書をもとに、専門的見地からアンケート調査の企画立案や分析等を行っていただけるように、公募型プロポーザル方式により受託者の募集を行う予定です。

最後に、本計画に掲載されている多くの事業が生涯学習部内の事業であることから、プロポーザル方式の選定委員及び採点者については、生涯学習部内の各委員とする予定です。

次に、資料9「今後のスケジュールについて」をお手元に御用意ください。

今後のスケジュールですが、資料の上段に記載のとおり、本会議は本日を除いて本年11月、令和8年3月の合計3回程度の開催を予定しています。

令和7年度の主な会議内容としては、プロポーザル用仕様書の確認、プロポーザル結果及び受託事業者の報告、アンケート調査案及びヒアリング調査案等の確認、アンケート調査等の結果報告をさせていただく予定です。

以上で、議事5についての説明を終わります。

(金子議長)

ただいま第4次生涯学習計画策定についての説明がありましたが、何か御質問はありますでしょうか。

(蕪木委員)

今、中学生のクラブ活動の民営化というのが進んでいて、その民営化の中には朝霞市生涯学習計画は入っていないんです。今市役所内で中学生の部活の民営化という、要するに先生方が忙しいから民営に任せるという話が国の方から出ていると思っており、その辺も埼玉県のスポート協会からもそういう情報が来ているんですが、正直なところまだ埼玉県もなかなか進んでいない。予算の問題とか対応の仕方とかも進んでいないんですが、朝霞市としては、中学生の部活の民営化は、生涯学習・スポーツ

課の方ではなく学校教育部の方で進めているんですか。

(事務局 長谷部次長)

今御質問をいただきました中学校の部活動の地域移行になると思いますが、生涯学習計画についてはクラブ活動の地域移行についての掲載はありません。今の進捗状況については、蕪木委員がおっしゃったとおり、教育委員会の学校教育部の方が中心になって、今後どうしていくかを検討しています。

(蕪木委員)

進捗状況は全然分からないんですね。進捗というか、どの辺まで進んでいるという情報は生涯学習・スポーツ課の方には入っていないですか。

(事務局 長谷部次長)

先日会議がありまして、第一報というところですので、まだ大きな方向性は定まっていません。

(事務局 奥山部長)

補足しますと、中学生の部活動の地域移行につきまして、教育指導課が検討を続けていまして、現在、土日の部活動は地域に戻していこうという形で、平日の月曜日から金曜日までは基本的には学校の中でやっていき、土日については地域に移行していくような形で議論が進んでいまして、土日についてどのように地域に移行していくかという中では、一つは教職員が兼業という許可を得ながら引き続き報酬を得て部活動の指導をしていこうというような形で議論が進んでいますが、まだ具体的に予算あるいは庁内の調整がこれからになりますので、その辺を踏まえながら今後具体的な案を作成するというような動きになっています。

(金子議長)

よろしいですか。

今、外部指導ということが大分進んでいるようです。

時間も大分経過しましたので、次に進みます。

○議 事

(6) その他

(金子議長)

議事(6) その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 荒井係長)

議事(6) その他ですが、本年11月下旬頃に第2回の会議を開催する予定です。詳しい日時につきましては、近日中に御案内させていただきます。
以上で議事6の説明を終了します。

(金子議長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、全ての議題を終了いたしましたので、これにて議長の任を解かさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○閉 会

(事務局 内野主任)

金子議長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。